

悪代官を訴えて追放させた、北区の農民たち！

悪代官がこらしめられるのは、時代劇のなかだけだと思っていませんか？

江戸時代の北区にも、あったのです。

■「検地をするかも」から始まった！

1754（宝暦4）年、福島潟周辺の村々が新発田藩から幕府の支配地に変わり、水原代官所の支配になりました。

1757（宝暦7）年、水原代官の山中源四郎は、村々の代表に「近々、検地（年貢徵収のための土地の測量調査）が行われるらしい」と告げました。検地をすれば年貢米の増加（増税）になるとわかっている村々では、凶作で生活が困窮しているので、検地を延期してくれるように願い出ました。しかし、水原代官所の役人（山中代官の部下）は願いを受け付けませんでした。

■江戸に検地の延期を願い出る！

どうしても検地を延期したい26ヵ村の村人たちは、江戸にいる代官に直接お願ひに行くことにしました。

1759（宝暦9）年3月19日、太子堂の庄屋 藤兵衛を代表として、高森新田の善蔵、木崎の与治兵衛、二本松の惣左衛門、鳥屋の長兵衛の5人は、26ヵ村の代表として江戸に向けて出発しました。

4月3日に江戸に到着し、山中代官や勘定奉行に検地の延期を願いました。しかし、まだ実施が決まっていない検

地の延期願いは受け付けられないと言われてしまいます。

藤兵衛たちは「決死の覚悟で江戸まで出てきたのに、状況が何も変わらなければ、みんなに会わせる顔がない。このままでは国へ帰ることができない」と思い詰め、作戦を変更することを考えました。勘定奉行の役所に駆け込み、水原代官所の不正を直訴したのです！

■農民の訴えが幕府を動かした！

代官所の不正は、幕府にとって大事件です。この訴えはすぐに取り上げられ、取り調べが始まりました。代官や役人、農民たちも取り調べを受けました。

江戸に滞在して約半年後、判決が下りました。農民たちの訴えは認められ、山中代官は、武士の身分・領地・財産を取り上げられ追放処分になってしまいました。島流しや死罪の判決を受けた役人もいました。

藤兵衛ら農民たちも、禁止されていた直訴を行ったので、軽い処分をうけました。しかし、結局、その後、検地が行われることはありませんでした。

この事件は、農民の訴えで武士が処分された、この時代にはとても珍しい事件です。



たい し どう

太子堂の陶磁器は越後一の美しさ！

■太子堂を陶磁器の生産地に！

北区で陶磁器の製造がおこなわれていたことを知っていますか？

太子堂の原家は、江戸時代、太子堂の庄屋を務め、「千石藤兵衛」とも呼ばれた豪農でした。その原家の原隆治が、1870（明治3）年に屋敷内に窯を築き、操業を始めたのが「太丘焼」です。地名や屋号をつけて、「太子堂焼」とも「藤兵衛焼」ともいわれています。

当初は実績が上がらなかつたので、京都の陶工を雇い、改良を加えました。その結果、1877（明治10）年の第1回内国勧業博覧会で入賞し、宮内省が買い上げるという、栄誉を得るまでになりました。

■さらなる品質向上をめざして

1880（明治13）年からは、京都の名工3代 清水六兵衛（1822～1883）・七兵衛らを迎えて、製陶の技術指導を受けました。このとき新しい窯を築き、職



墨絵金彩武者絵深鉢（市指定文化財）

人長屋も建て、京都で雇つた職人など40人ほどを住まわせました。長屋のあつた場所は、いま、阿賀野川の堤防の下になつてゐるそうです。

また同じころ、三条市出身の画家帰山雲涯（1830～1903）も絵付けを担当しています。このとき、豪華絢爛な鑑賞用の優れた作品が数多く生み出されました。写真で掲載した2点は、雲涯が絵付けをした作品です。

太丘焼は、鑑賞用以外に梅・竹・菊・蘭などの絵柄が描かれた日用食器・茶器・酒器なども作られました。

■23年で閉窯

『度の博覧会での入賞により「越後隨一」といわれた太丘焼でしたが、伊万里や瀬戸製品の大量販売などで、製品が売れず、事業不振になつてしましました。技術も陶土も燃料もないこの地で、新しい時代の産業として始まつた太丘焼でしたが、操業開始からわずか23年、1892（明治25）年に閉窯してしまいました。



色絵金彩梅鶯松蝉図花瓶1対（市指定文化財）